

## ヒートアイランド対策大綱の見直しについて

平成24年5月18日（金）

水・大気環境局大気生活環境室

1. 概要

ヒートアイランド対策については、平成16年にヒートアイランド施策に係る府省から構成される「ヒートアイランド対策関係府省連絡会議」においてヒートアイランド対策大綱（以下「大綱」という。）を策定している。大綱では、ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民等の取組を適切に推進するための基本方針を示すとともに、実施すべき具体の施策を体系的にとりまとめている。

しかし、大綱策定後相当の期間を経ていることや、近年の猛暑による都市の熱環境の悪化を鑑み、早急に大綱の見直しを行う。

2. 見直しの方向性

- ・大綱に定められたヒートアイランド対策の具体的施策の業績指標については、その達成状況を把握した上で、新たな業績指標の設定及びヒートアイランド対策の推進に必要な取組の見直しを行う。
- ・ヒートアイランド現象緩和のための取組となる「人工排熱の低減」「地表面被覆の改善」「都市形態の改善」「ライフスタイルの改善」について、施策の進展による対象の拡大、技術向上による施策の具体化等の観点から、各府省の施策を基に見直しを行う。
- ・近年の猛暑による都市の熱環境の急速な悪化を踏まえ、ヒートアイランド現象によって生じる暑熱環境による人への健康への影響等を軽減する施策についても、新たなヒートアイランド対策の一つとして位置づけ、推進する施策について検討をする。

3. 今後のスケジュール

- |      |                |
|------|----------------|
| 6月中  | 中間とりまとめ案のとりまとめ |
| 6月中  | パブリックコメントの実施   |
| 7月以降 | 最終とりまとめ案の公表    |

# ヒートアイランド対策大綱見直しの方向性

(現状)

## 【ヒートアイランド対策の推進】

### (①人工排熱の低減)

省エネルギーの推進、交通流対策等の推進、未利用エネルギー等の利用促進により、空調システム、電気機器、燃焼機器、自動車等の人間活動から排出される人工排熱を低減させる。

### (②地表面被覆の低減)

緑地・水面の減少、建築物や舗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。

### (③都市形態の改善)

都市において緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から水と緑のネットワークの形成を推進する。また、長期的にはコンパクトで環境負荷の少ない都市の構築を推進する。

### (④ライフスタイルの改善)

都市における社会・経済活動に密接に関連するヒートアイランド現象を緩和するために、ライフスタイルの改善を図る。

(ヒートアイランド現象による人への健康への影響等を軽減する取組はこれまで明確な位置づけなし。)

## 【観測体制強化・調査研究の推進】

- ・観測・監視と実態把握
- ・原因・メカニズム・影響に関する調査研究
- ・計画的な施策展開のための調査研究 等

(見直しの方針)

「対象の拡大」「技術向上による制度化」「調査結果を踏まえた施策の具体化」等の観点から、各府省の施策を基に見直しを行う。

ヒートアイランド現象の影響(特に人体への)を軽減する施策についても、対策の一つとして新たに位置づけ。

調査研究により得られた最新の科学的知見や技術の進展にあわせて必要な観測態勢・調査研究を見直す。